

平成 19 事業年度

# 事業報告書

国立大学法人 徳島大学

# 目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	5
2. 業務内容	6
3. 沿革	6
4. 設立根拠法	7
5. 主務大臣	7
6. 組織図	8
7. 所在地	9
8. 資本金の状況	9
9. 学生の状況	9
10. 役員の状況	10
11. 教職員の状況	10
「Ⅲ 財務情報の概要」	
1. 貸借対照表	11
2. 損益計算書	12
3. キャッシュフロー計算書	13
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
5. 財務情報	14
「Ⅳ 事業の実施状況」	23
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	29
2. 短期借入れの概要	29
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	29

## 国立大学法人徳島大学事業報告書

## 「Ⅰ はじめに」

徳島大学は 1949 年に発足し、来年には 60 周年を迎える総合大学です。この間、学部、学科、大学院、共同教育研究施設の充実を図るなど体制を整備してまいりました。

現在学部は、総合科学部、医学部、歯学部、薬学部および工学部の 5 学部、大学院は、人間・自然環境研究科及び医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学、先端技術科学の 6 教育部とヘルスバイオサイエンス、ソシオテクノサイエンスの 2 研究部並びに助産学専攻科から成っており、附属図書館と医学部・歯学部附属病院を設置しています。そして、共同教育研究施設として、常三島地区に大学開放実践センター、高度情報化基盤センター、新蔵地区に留学生センター、蔵本地区に疾患酵素研究センター、疾患ゲノム研究センター、アイソトープ総合センターなどのセンターを置いています。

これらの学部、大学院や共同教育研究施設は一般教養の涵養、専門教育の授与、高度専門職業人の育成、研究者の養成などを行う教育機関として、国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う研究機関として、また、高度先進医療を担う医療機関として活発に活動を行っています。

本学は有為な人材の育成と学術研究を推進することにより、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自立の精神に基づき、真理の探求と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念としています。豊かな緑、澄みきった水、爽やかな風、温暖な気候に恵まれた徳島の地にあって、「地域に生き、世界に羽ばたく徳島大学」として、教育・研究・社会貢献及び診療の各分野にわたり、その充実を図るとともに不断の見直し・改善を進めてまいりました。また、地方分権や新たな地域づくりが求められる今日、大学が地域に果たす役割、地域が大学に寄せる期待が大きくなっていることから、「社会貢献」を大学の基本理念・目標に掲げ、地域の皆様から求められる様々な要請に応えるための取組を進めています。

平成 19 年度に行った事業、法人を取り巻く経営環境及び今後の課題については、以下のとおりです。

## 1. 大学の評価について

## a) 大学機関別認証評価

平成 16 年度から全ての国公立大学は 7 年以内に 1 度「独立行政法人大学評価・学位授与機構」などの評価機関が実施する教育活動を中心とする「大学機関別認証評価」を受けなければならなくなりました。本学は国立大学の中ではいち早く平成 18 年度に認証評価を受け、平成 19 年 3 月に大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしているとの認定証を頂きました。この認証評価は大学の教育研究組織、学生の受入、教育内容および方法、教育の成果、施設・設備や管理運営など教育に関する事項を中心とした総合的な状況の評価するものです。評価結果の

うち優れた点として、(1)1年次に高大連携を目的とした「自然科学入門」など導入教育が充実していること、(2)特色G Pや現代G Pに10件採択されていること、(3)学生の自主創造の実践の場となる「創成学習開発センター」を設置し、学生がいつでもどこでも情報アクセスを可能とする「uキャンパス構想」により先進的な自主的学習を支援していることなどを挙げて頂きました。

#### b) 国立大学法人評価

文部科学省に置かれた「国立大学法人評価委員会」が国立大学法人について毎事業年度および中期目標期間(6年)ごとに中期目標の達成状況を自己点検・評価に基づき評価することになっています。平成18年度の実績に係る業務の年度評価結果は平成19年10月に受領しました。その内容は「業務運営の改善および効率化」、「財務内容の改善」、「施設設備の整備等」は順調に進んでおり、「自己点検・評価および情報の提供」は特筆すべき進捗状況にあるとの評価でした。

## 2. 教育面での改組

平成19年4月から歯学部には口腔保健学科が開設されました。4年制(入学定員15名)で、より高度な知識と技能を持ち口腔保健学の発展に寄与できる人材育成を目指して設置しました。卒業生には歯科衛生士と、実習を積んだ上で社会福祉士の国家試験の受験資格が与えられます。

平成18年度から大学院保健科学教育部修士課程が設置されていますが、平成20年4月から保健科学教育部博士後期課程(定員5名)を設置することが文部科学省から承認されました。これで医科学、栄養生命科学と共に保健科学の3教育部に博士後期課程が揃ったこととなります。この改組に伴って文部科学省より専用講義室と実習・実験室の増設が認められました。

文部科学省の大学教育改革支援事業には平成15年度から毎年採択されていますが、平成19年度は「がんプロフェッショナル養成プラン」に岡山大学等と共同で提出したものが認められ、本学にはがんの外科治療医、化学療法医、放射線治療医、がん専門看護師、がん専門薬剤師などを養成するために補助金が交付されました。

運営費交付金によりFD推進プロジェクトに予算が措置されることになり、全学的なFDが大きく前進するものと期待しています。

平成19年度から全国の大学の入学定員と志願者が同じになる、いわゆる全入時代を迎え、学生の獲得に力を入れる必要があります。まず、大学の広報の一環として平成19年11月にホームページをリニューアルしました。この結果、日経BPコンサルティングが行っている全国国公立大学のサイト・ユーザビリティ調査で本学が見事1位になりました。また、平成19年7月には地元の徳島新聞に6ページにわたり本学の紹介記事を掲載し、高校生および保護者に対して本学の活動の広報に努めました。

## 3. 附属病院を中心とした新分野の開設

平成19年に徳島大学病院および大学院ヘルスバイオサイエンス研究部に4つの新分野が誕生しました。まず、1月には大学院ヘルスバイオサイエンス研究部分子制御内科学分野に附設して大鵬薬品工業株式会社よりの寄附講座「腫瘍内科学分野」を設置しま

した。5年間にわたり主として抗がん剤の耐性の遺伝子的解明を行うことが課せられています。

旧第2内科は消化器内科と循環器内科の広い範囲を担当していましたが、現在は主として消化器内科が中心になっています。そこで学内措置により教授を置き、各内科の協力と学長裁量ポストにより新たに「循環器内科学分野」を6月に開設しました。

徳島県知事は県民の福祉向上に力を入れています。平成19年に政策課題に沿って2つの委託講座（5年間）を設置して頂きました。その一つは地域医療の充実を目標として、6月に大学院ヘルスバイオサイエンス研究部に「地域医療学分野」を開設し、教授ほか1名の医師が県立海部病院を拠点に診療、研究、教育に活動を始めています。

もう一つは徳島県が糖尿病死亡率ワーストワンを14年間続けていますので、これを解消する目的で徳島大学病院に「糖尿病対策センター」を開設しました。10月には新しく教授を迎え、原因探究のための疫学研究、診療、県内の病医院とのネットワークの構築、県民への健康教育などを行う予定で、その成果が期待されています。

#### 4. 研究面での進展

平成15年度に採択された21世紀COEプログラムの2つの拠点「多因子疾患克服に向けたプロテオミクス研究」と「ストレス制御をめざす栄養科学」の研究期間が平成20年3月で終了しました。この間に多くの優れた研究成果が発表され、若手研究者の育成も達成できました。ポスト21世紀COEプログラムとしてのグローバルCOEプログラムは継続の申請の採択率が比較的高く、2拠点からの平成20年度の申請に期待しています。

生命科学の2大研究センターが相次いで10年の時限を迎えました。分子酵素学研究センターは平成19年度から「疾患酵素学研究センター」へ改組し、疾患の病因、病態の研究を加えることになりました。一方、ゲノム機能研究センターの改組に当たっては生命科学研究拠点構想委員会を組織し検討しました。その結果、教授1名を増やし全体に学長裁量ポスト2名を配置して、新たにゲノム情報部門ゲノム制御分野を設置して合計6分野制にし、大学院ヘルスバイオサイエンス研究部との人事面を含めた連携を密接にすることが決まりました。名称も「疾患ゲノム研究センター」に衣替えすることになり、運営費交付金で要求していた生体分子解析システムが認められました。

今後は、知的クラスター創成事業の第2期への申請、ゲノム機能研究センターの改組、グローバルCOEへの申請などをしていく予定です。

#### 5. 社会貢献

##### a) 地域創生センターの設置

本学では地域住民および各自治体等との交流を一層深める目的で、平成19年4月に社会連携推進機構内に「地域創生センター」を設置しました。本センターには(1)地域ICT化推進部門 (2)地域マネジメント部門 (3)地域資源活用部門 (4)地域連携教育開発部門の4部門を置き、それぞれの内容に沿って実践的に事業を進めています。センターの設置により地域課題解決のための学外機関との共同研究や受託研究の推進が容易になりました。

## b) イノベーション人材育成センターの役割

本学では知的財産本部が中心となり、平成 19 年 4 月に「イノベーション人材育成センター」を設置しました。これは、わが国の製造業を支えてきた熟練の技術者が団塊の世代の退職により一挙に減少することに対応して、中堅の技術者を養成する目的で設置したものです。早速、平成 19 年度から 2 年計画で「産学官連携製造中核人材育成講座」を開講したところ、44 名の方々が参加下さり、大学院ソシオテクノサイエンス研究部の教員と企業の幹部技術者により 2 年間の授業と実習が始まっています。本学が産業界の重要な人材育成に役立ことを期待しています。

## 6. 施設設備の充実

運営費交付金は年 1% の減に対して、施設設備に関しては年 3% の減額がかかり、予算配分は年と共に厳しさを増しています。その中で、医学部基礎学実験研究棟の第 I 期から第 III 期の改修は順調に進み完成しました。平成 20 年度は臨床研究棟西側の改修の予算が承認されました。今後、第 3 病棟の生命科学総合実験研究棟への改修→臨床研究棟東側より第 3 病棟への移転→東側の撤去→病院外来診療棟の新築の順で進めることを計画しています。

永らく埋蔵文化財発掘調査を行っていましたが西病棟の敷地の調査が終わり、平成 19 年 4 月からいよいよ筋骨の組み上げが始まりました。1 階には総合リハビリテーション室が、11 階には日亜化学工業株式会社のご寄附による日亜メディカルホールや 4 床の特別病床に加えて展望レストランが設置されます。平成 21 年 10 月には内科系を中心とする新しい西病棟が完成する予定です。

蔵本地区では、その他に補正予算で、現在の第 5 病棟を本格的に改修して保健科学教育部の大学院生のための講義室と実習室に当てることが認められました。

一方、常三島地区では共通講義棟の B 館が平成 19 年度に完成しましたが、これに引き続いて南側の C 館の改修が認められました。1 階の保健管理センターと共に 2、3 階の講義室が新しくなり、新入生が快適な環境で学習できることとなります。

また、附属図書館の本館の改修も補正予算で認められました。現在の附属図書館は老朽化が進み、利用者の利便性も十分ではなく、この機会に I C T を利用した明るく使いやすい形に生まれ変わらせる予定です。

## 7. 教員の業績評価と処遇への反映

教員の業績を総合的かつ客観的に評価する目的で平成 16 年 4 月から全学的に「教員業績評価委員会」で検討を開始し、平成 19 年 1 月に成案が得られました。内容は、教育、研究、社会貢献、組織運営、支援業務、および診療活動の 6 項目について各々の細項目を点数化し、合計点を出すものです。このことにより、自己の業績を再点検し、改善に資すると共に処遇にも反映させるものです。この事業に備えて、平成 18 年 4 月には全学施設として「評価情報分析センター」を設置し、教授と学長裁量ポストの助教を配置しています。なお平成 15 年から始めていた、主として教育と研究の業績を入力する「教育・研究者情報データベース (E D B)」も業績評価の一部として利用できるようになっています。

これらの成績上位者の中から平成 19 年 12 月の賞与を手始めに処遇に反映させることになりました。

#### 8. 事務職員に目標管理制度を取り入れた人事考課制度の導入

事務部に所属する事務職員等を対象に、目標管理制度を取り入れた新しい人事考課制度として、平成 19 年 4 月 27 日に「国立大学法人徳島大学の事務職員等に関する勤務評定実施要領」を制定しました。10 月に実施した業績考課の中間考課の結果は、12 月期業績手当の勤務成績優秀者選考に、能力考課及び姿勢考課の結果は、平成 20 年 1 月昇給の勤務成績が特に良好者選考の参考資料として活用しました。また、導入初年度ではありませんが、評価結果を部下にフィードバックすることによって、評価に対する信頼性を高め、上司と部下のコミュニケーションが図ることができました。

#### 9. 今後の課題

国立大学法人に交付される運営費交付金は、各国立大学法人が 6 年間の中期目標期間に、中期目標・中期計画に沿って、安定的・継続的に教育研究等を展開するために必須の経費であります。その額にしても、法人化翌年の平成 17 年度から 1%の効率化係数と 2%の病院経営改善係数がかかり、本学の場合、約 3 億 5 千万円が毎年減額され続けています。このような大学の財政基盤が機械的に圧迫されるような仕組みは見直されるべきと考えますが、一方で大学としても外部資金の獲得や効率的な経費の執行等に引き続き努め、大学の使命を果たすための活動が財政上の理由により妨げられることがないようにしていく必要があります。

今後の方向性としては、特色を持った個性的な大学の創生、公共性を担う国立大学における教育機会の保障、教育の質の保証、大学間の連携・協力の推進、大学の国際化、先進的研究の拠点化、大学院制度の充実と学生定員の再評価、地域連携事業の具体化と推進などを目指します。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

- (1) 国立大学法人徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。
- (2) 本学は、明日を目指す学生の多様な個性を尊重して、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう進取の気風を身につけた人材の育成に努める。
- (3) 本学は、根元的な真理を探究する研究と社会的要請の強い課題を解決する研究を通して、国際社会で高く評価される成果を生み出すとともに、学問分野の固定的概念にとらわれない自由な発想により、互いに協力して新しい領域を切り開き高度化

することによって、学術研究の総合的な発展に努める。

(4) 本学は、地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として、平和で文化的な国際社会を構築のために貢献し、産学官の組織と連携し、社会の発展基盤を支える教育、研究及び文化の拠点として諸機能の充実強化に努めるとともに、大学の開放と生涯学習支援を通じて地域社会の向上発展に貢献する。

## 2. 業務内容

徳島大学は、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自立の精神に基づき真理の探究と知の創造に努め、有為な人材を育成し、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念とし、次の業務を行う。

- (1) 一般教養の涵養、専門教育の付与を通じ、高度専門職業人の育成、研究者の養成などのための教育を行う。
- (2) 国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う。
- (3) 高度先進医療を担う医療機関として、医療の高度化と地域医療の発展に貢献する。
- (4) 産学官連携や国際交流を推進し、地域と国際社会に対する貢献を行う。

## 3. 沿革

昭和 24 年 5 月	国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校、及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の 3 学部からなる徳島大学を設置 徳島医科大学附属病院は徳島大学医学部附属病院と改称
昭和 25 年 3 月	学芸学部に通信教育部を設置
昭和 26 年 4 月	薬学部を設置
昭和 27 年 5 月	附属図書館を設置
昭和 29 年 4 月	工業短期大学部を併設
昭和 30 年 4 月	大学院医学研究科を設置
昭和 34 年 3 月	学芸学部通信教育部を廃止
昭和 39 年 4 月	大学院工学研究科を設置
昭和 40 年 4 月	教養部を設置 大学院薬学研究科を設置
昭和 41 年 4 月	学芸学部を教育学部に改称
昭和 44 年 4 月	大学院栄養学研究科を設置
昭和 46 年 4 月	大学院栄養学研究科に博士課程を設置
昭和 51 年 10 月	歯学部を設置



昭和 54 年 4 月	歯学部附属病院を設置
昭和 58 年 4 月	大学院歯学研究科を設置
昭和 61 年 4 月	教育学部を改組し、総合科学部を設置
昭和 62 年 4 月	薬学研究科博士課程を設置
昭和 62 年 10 月	医療技術短期大学部を併設
平成 2 年 3 月	教育学部を廃止
平成 3 年 4 月	大学院工学研究科に博士課程を設置
平成 5 年 3 月	教養部を廃止
平成 5 年 10 月	併設工業短期大学部が廃止転換され、工学部に夜間主コースを設置
平成 6 年 4 月	大学院人間・自然環境研究科修士課程を設置
平成 8 年 3 月	併設工業技術短大部を廃止
平成 15 年 4 月	医学研究科に修士課程を設置
平成 15 年 10 月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置 国立大学法人法により国立大学法人徳島大学設立 国立学校設置法が廃止され、徳島大学は国立大学法人徳島大学により国立大学として設置
平成 16 年 4 月	大学院医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科が統合再編され、大学院医科学教育部、口腔科学教育部、栄養生命科学教育部、薬科学教育部及びヘルスバイオサイエンス研究部を設置
平成 17 年 3 月	医療技術短期大学部を廃止 学校教育法改正により薬学部に 6 年制課程を設置
平成 18 年 4 月	大学院に保健科学教育部、先端技術科学教育部及びソシオテクノサイエンス研究部を設置 助産学専攻科を設置
平成 19 年 4 月	歯学部口腔保健学科を設置 疾患酵素学研究センターの設置（分子酵素学研究センターの転換）

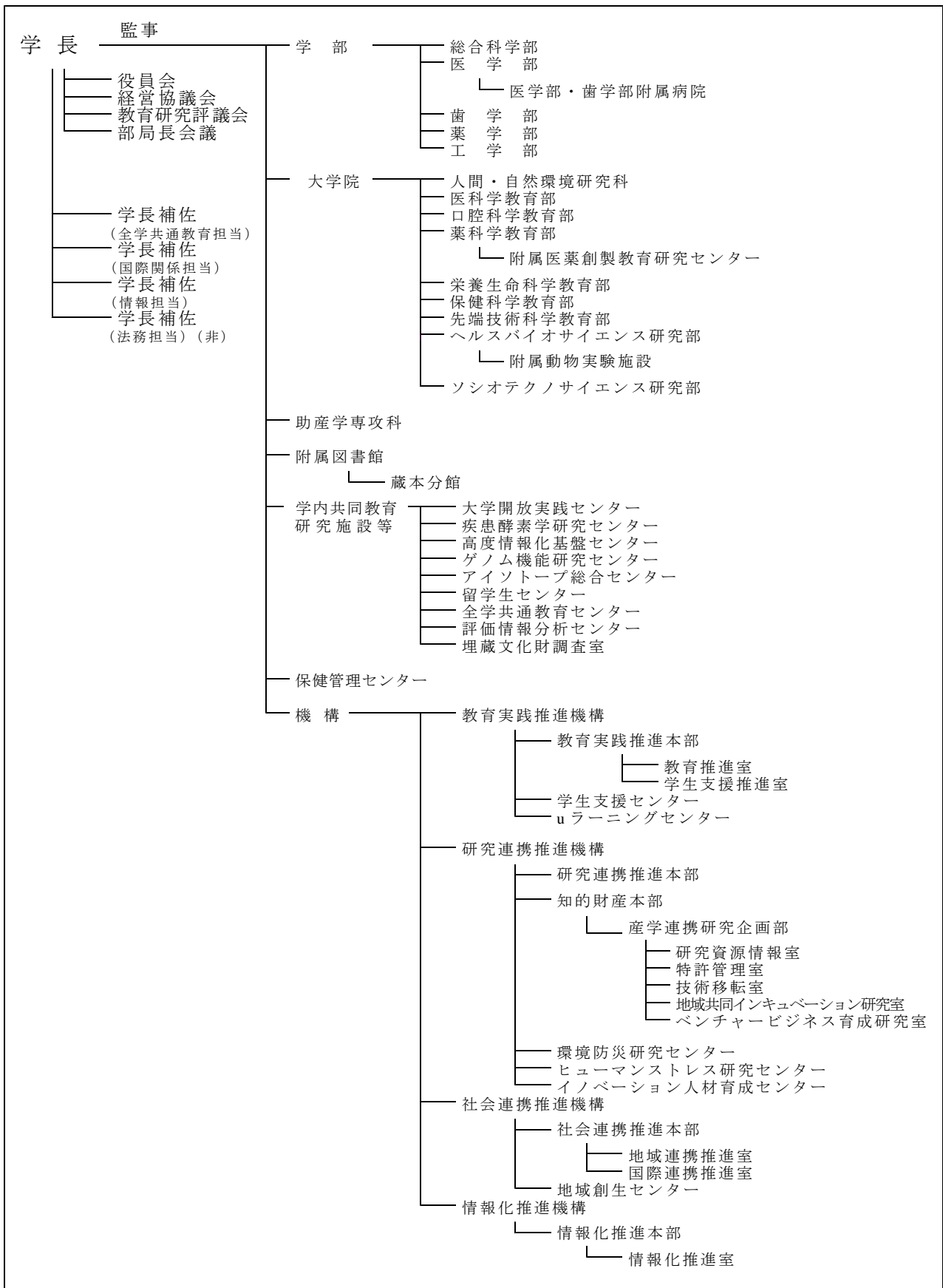
#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



## 7. 所在地

### 事務局

徳島県徳島市新蔵町

### 総合科学部、工学部

徳島県徳島市南常三島町

### 医学部、歯学部、医学部・歯学部附属病院

徳島県徳島市蔵本町

### 薬学部

徳島県徳島市庄町

## 8. 資本金の状況

46,744,973,432 円（全額 政府出資）

## 9. 学生の状況（平成19年5月1日現在）

総学生数	7,888人
学士課程	6,114人
修士課程	1,095人
博士課程	669人
専攻科	10人

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	経歴
学長	青野 敏博	平成18年1月10日 ～平成22年1月9日	平成12年4月～平成13年3月 徳島大学副学長 平成15年1月～平成18年1月 徳島大学学長
理事 (総務担当)	黒田 泰弘	平成20年1月10日 ～平成22年1月9日	平成13年10月～平成14年11月 徳島大学医学部長 平成15年10月～平成20年1月 徳島大学副学長
理事 (教育担当)	川上 博	平成20年1月10日 ～平成22年1月9日	平成11年5月～平成13年4月 徳島大学工学部長 平成13年5月～平成20年1月 徳島大学副学長
理事 (研究担当)	長尾 善光	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成13年1月～平成15年1月 徳島大学薬学部長 平成17年1月～平成19年1月 徳島大学薬学部製薬化学科長
理事 (管理担当)	小林 和久	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成13年11月～平成16年3月 京都大学経理部長 平成16年4月～平成18年3月 室蘭工業大学副学長・事務局長
理事 (経営担当)	北島 久	平成20年1月10日 ～平成22年1月9日	平成12年7月～平成16年2月 株式会社阿波銀行リスク管理部長 平成16年4月～平成20年1月 徳島大学副学長
監事 (常勤)	新居 康史	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和54年6月～平成13年6月 日亜薬品工業株式会社専務取締役 平成16年4月～平成18年3月 徳島大学監事
監事 (非常勤)	竹内 洋一	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成15年7月～ さくら税理士法人社員 平成16年4月～平成18年3月 徳島大学監事

11. 教職員の状況（平成19年5月1日現在）

<p>教員 887人（うち常勤878人、非常勤 9人） 職員 1,852人（うち常勤898人、非常勤954人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で23人（1.55%）減少しており、平均年齢は42歳（前年度42歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。</p>
---

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	5,964
土地	44,863	センター債務負担金	19,993
建物	20,332	長期借入金等	4,511
減価償却累計額等	2,862	引当金	
構築物	2,126	退職給付引当金	15
減価償却累計額等	1,239	その他の固定負債	1,493
工具器具備品	17,559	流動負債	
減価償却累計額等	10,790	運営費交付金債務	1,675
その他の有形固定資産	14,092	その他の流動負債	13,302
その他の固定資産	2,115		
流動資産		負債合計	46,957
現金及び預金	13,127		
その他の流動資産	4,101	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	46,744
		資本剰余金	4,928
		利益剰余金	4,796
		純資産合計	56,470
資産合計	103,427	負債純資産合計	103,427

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	36,588
業務費	
教育経費	1,819
研究経費	1,884
診療経費	10,465
教育研究支援経費	204
人件費	19,063
その他	1,506
一般管理費	1,062
財務費用	572
雑損	9
経常収益 (B)	38,525
運営費交付金収益	14,823
学生納付金収益	4,531
附属病院収益	15,006
その他の収益	4,164
臨時損益 (C)	-33
目的積立金取崩額 (D)	41
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,945

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,089
人件費支出	-19,394
その他の業務支出	-12,672
運営費交付金収入	14,840
学生納付金収入	4,461
附属病院収入	14,880
その他の業務収入	2,974
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	-507
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-1,566
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	3,015
VI 資金期首残高(F)	4,777
VII 資金期末残高(G=F+E)	7,793

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	13,838
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	36,639 - 22,801
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,009
III 損益外減損損失相当額	62
IV 引当外賞与増加見積額	- 12
V 引当外退職給付増加見積額	- 327
VI 機会費用	693
VII (控除) 国庫納付額	0
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	15,263

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比2,472百万円（2.5%）増の103,427百万円となっています。

主な増加要因としては、建設仮勘定が、病院西病棟新営工事など、工事中建物の増加等により2,021百万円（206.0%）増の3,003百万円となったこと、現金及び預金が、1,818百万円（16.1%）増の13,127百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、工具、器具及び備品が、改修工事に伴う資産の除却及び減価償却費により1,383百万円（17.0%）減の6,769百万円となったことが挙げられます。

###### （負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は406百万円（0.9%）増の46,957百万円となっています。主な増加要因としては、長期借入金、病院の再開発のための借入れなどにより1,756百万円（63.7%）増の4,511百万円となったこと、未払金が、西病棟新営工事により1,315百万円（26.9%）増の6,202百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター負担金が、償還により2,243百万円（9.2%）減の22,200百万円となったこと、寄附金債務が、受入の減少等により380百万円（8.8%）減の3,925百万円となったことが挙げられます。

###### （純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は前年度比2,067百万円（3.8%）増の56,470百万円となっています。主な増加要因としては、教育、研究、診療等積立金（以下、目的積立金という。）が累積したことにより908百万円（66.3%）増の2,280百万円となったこと、積立金が積み立てられたことにより570百万円増となったこと、資本剰余金が、施設費及び目的積立金を財源として資産を購入したことにより648百万円（15.2%）増の4,928百万円が挙げられます。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

平成19年度の経常費用は811百万円（2.3%）増の36,588百万円となっています。主な増加要因としては、附属病院における看護体制の充実等により職



員人件費が650百万円（8.1%）増の8,689百万円となったこと、病院収入の増に伴う診療経費が100百万円（1.0%）増の10,465百万円となったこと、一般管理費が、改修に伴う修繕費が増加したことにより133百万円（14.3%）増の1,062百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、受託研究費等が、受託研究等の受入金額の減少に伴い前年度比39百万円（2.5%）減の1,506百万円となったことが挙げられます。

#### （経常収益）

平成19年度の経常収益は744百万円（2.0%）増の38,525百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が、看護体制の充実、手術室の増室等に伴い、894百万円（6.3%）増の15,006百万円となったこと、雑益が、科学研究費等の間接経費等が増加したことにより132百万円（44.9%）増の423百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、効率化係数、経営改善係数により運営費交付金が減少したことから197百万円（1.3%）減の14,823百万円となったこと、資産見返負債戻入が、対象となる資産が減少したことから、109百万円（10.7%）減の904百万円となったことが挙げられます。

#### （当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損50百万円、臨時利益として徴収不能引当金戻入益17百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額41百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は61百万円（3.1%）減の1,945百万円となっています。

#### ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは993百万円（16.3%）減の5,089百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が841百万円（6.0%）増の14,880百万円となったこと、その他業務収入が106百万円（30.0%）増の458百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、509百万円（4.6%）減の11,702百万円となったこと、人件費支出が609百万円（3.2%）減の19,394百万円となったこと、運営費交付金収入が669百万円（4.3%）減の14,840百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは6,483百万円(92.7%)増の507百万円となっています。

主な増加要因としては、定期預金の払戻しによる収入が22,400百万円(373.3%)増の28,400百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては定期預金の取得による支出が15,700百万円(136.5%)増の27,200百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,096百万円(41.2%)増の1,566百万円となっています。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の借入金収入が1,195百万円(142.9%)増の2,030百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては国立大学財務・経営センター債務負担金の返済支出が161百万円(6.8%)増の2,517百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは704百万円(4.4%)減の15,263百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院における看護体制の充実等により職員人件費が650百万円(8.1%)増の8,689百万円、医学系総合実験研究棟改修に伴い修繕費が増加したことにより一般管理費が133百万円(14.3%)増の1,062百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、附属病院における看護体制の充実、手術室の増室等、附属病院の増収により894百万円(6.3%)減の15,006百万円、政府出資額を市場で運用したならば得られたであろう金額として計算した政府出資等の機会費用が、利率低下に伴い188百万円(22.8%)減の638百万円、科学研究費補助金等の間接経費の増収により雑益が132百万円(44.9%)減の423百万円、減価償却費の増加による資産見返寄附金戻入が115百万円(76.0%)減の267百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
資産合計	100,040	99,191	100,954	103,427
負債合計	52,689	46,419	46,551	46,957
純資産合計	47,350	52,771	54,403	56,470
経常費用	35,133	36,143	35,777	36,588
経常収益	35,173	36,844	37,781	38,525
当期総損益	753	694	2,006	1,945
業務活動によるキャッシュ・フロー	10,045	7,072	6,082	(注2) 5,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	-1,582	-3,309	-6,990	(注3) -507
財務活動によるキャッシュ・フロー	-556	-3,320	-2,662	(注4) -1,566
資金期末残高	7,906	8,348	4,777	(注5) 7,793
国立大学法人等業務実施コスト	19,729	15,660	15,967	15,263
(内訳)				
業務費用	17,163	14,847	14,252	13,838
うち損益計算書上の費用	37,031	36,160	35,860	36,639
うち自己収入	-19,868	-21,313	-21,608	-22,801
損益外減価償却相当額	2,050	1,619	1,090	1,009
損益外減損損失相当額	—	—	—	(注6) 62
引当外賞与増加見積額	—	—	—	-12
引当外退職給付増加見積額	-246	-1,821	-274	(注7) -327
機会費用	762	1,014	898	(注8) 693
(控除) 国庫納付額	0	0	0	0

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)業務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に附属病院収入が841百万円増加、その他業務収入が106百万円増加、運営費交付金収入が669百万円減少、人件費支出が609百万円減少、原材料、商品又はサービスの購入による支出が509百万円減少したためです。

(注3)投資活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に定期預金の払戻しによる収入が22,400百万円増加、定期預金の取得による支出が15,700百万円増加したためです。

(注4)財務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に国立大学財務・経営センター債務負担金の借入金収入が1,195百万円増加したためです。

(注5)資金期末残高の変動理由

主に現金及び預金が利益剰余金等の増により1,818百万円増加したためです。

(注6)損益外減損損失相当額の変動理由

除却に伴い62百万円増加したためです。

(注7)引当外退職給付増加見積額の変動理由

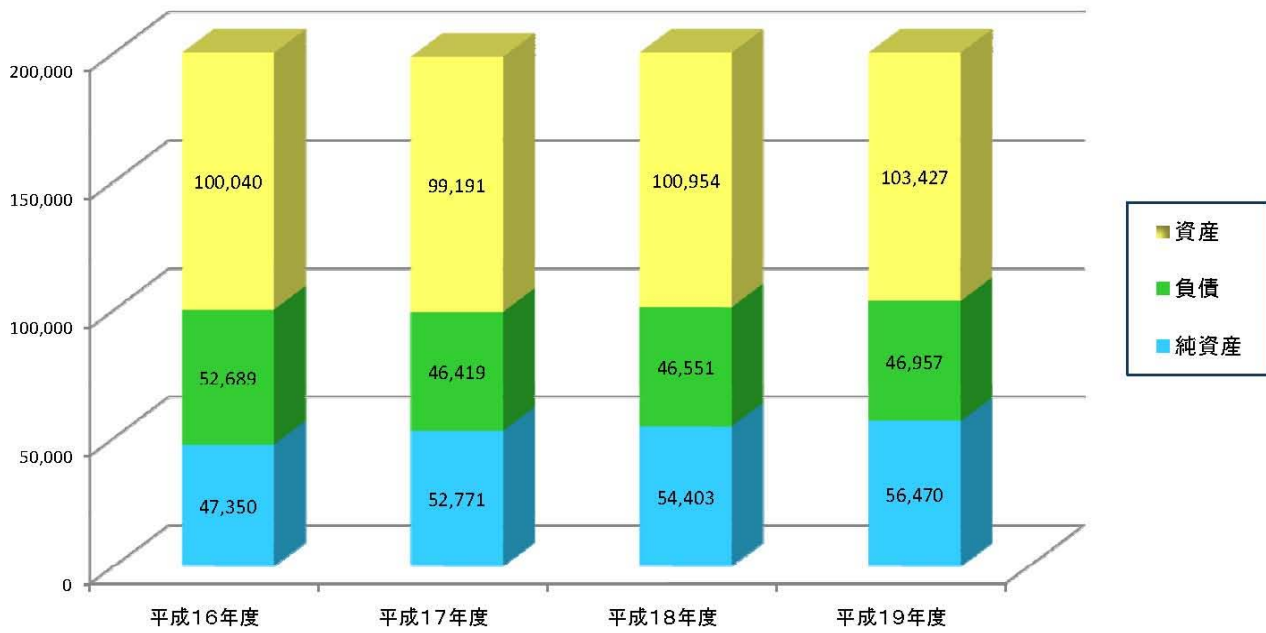
退職者数減少に伴い53百万円減少したためです。

(注8)機会費用の変動理由

主に利率低下に伴い188百万円減少したためです。

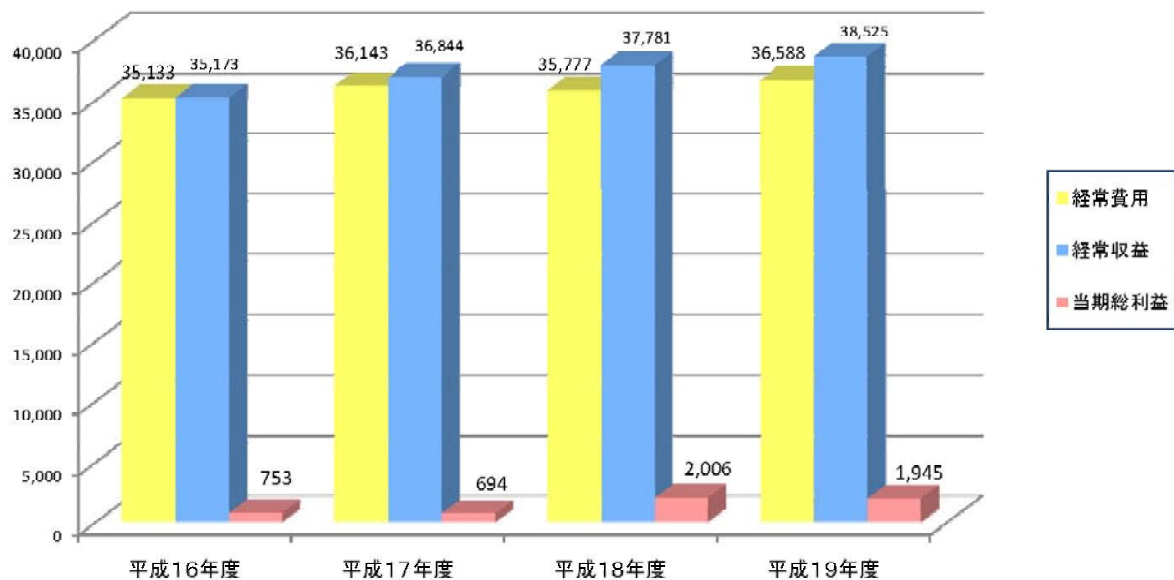
## 資産・負債・純資産の経年表

(単位:百万円)



## 経常費用・経常収益・当期総利益経年表

(単位:百万円)



② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は978百万円と、前年度比32百万円減（3.2%減）となっています。これは、附属病院収益が前年度比894百万円の増（6.3%増）となったのですが、診療経費が前年度比100百万円の増（1.0%増）となったこと、看護師など職員人件費が前年度比569百万円の増（12.9%増）となったこと、及び資産見返戻入が前年度比166百万円の減（50.5%減）となったことが主な要因です。

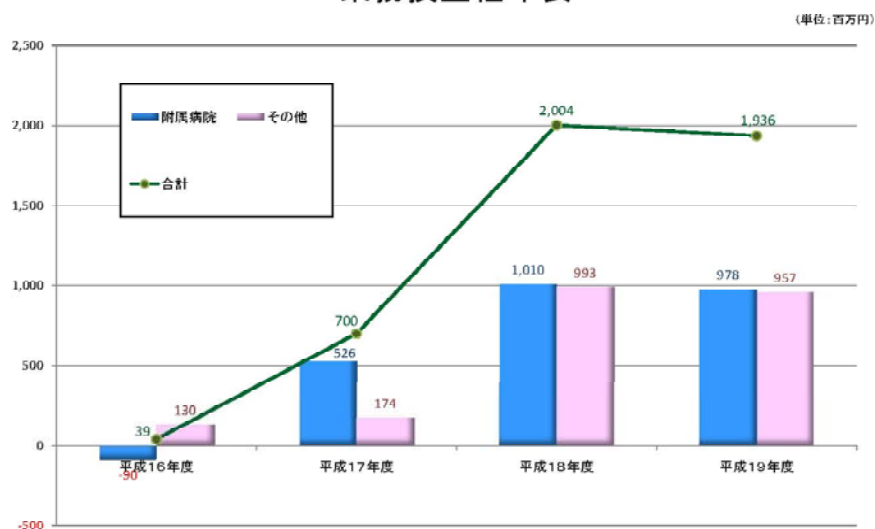
その他セグメントの業務損益は957百万円と、前年度比35百万円減（3.6%減）となっています。これは、科学研究費等の間接経費の増により雑益が前年度比183百万円の増（14.9%増）、施設費の増額により施設費収益が前年度比105百万円の増（168.8%増）となったのですが、効率化係数により運営費交付金の交付額が減少したことによる運営費交付金収益が前年度比836百万円の減（7.7%減）及び建物等の改修により一般管理費が前年度比125百万円増（20.7%増）となっていることが主な要因です。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
附属病院	-90	526	1,010	978
その他	130	174	993	957
法人共通	—	—	0	0
合計	39	700	2,004	1,936

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

業務損益経年表



## イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は29,695百万円と、前年度比601百万円の増（2.1%増）となっています。これは、附属病院の再開発に伴い、建設仮勘定が前年度比2,005百万円の増（205.2%増）となったこと、工具、器具及び備品の減価償却が前年度比1,889百万円の増（36.2%増）となったことが主な要因です。

その他セグメントの総資産は60,604百万円と、前年度比54百万円の増（0.8%増）となっています。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
附属病院	32,957	29,644	29,094	29,695
その他	67,082	69,546	60,550	60,604
法人共通	—	—	11,308	(注2) 13,127
合計	100,040	99,191	100,954	103,427

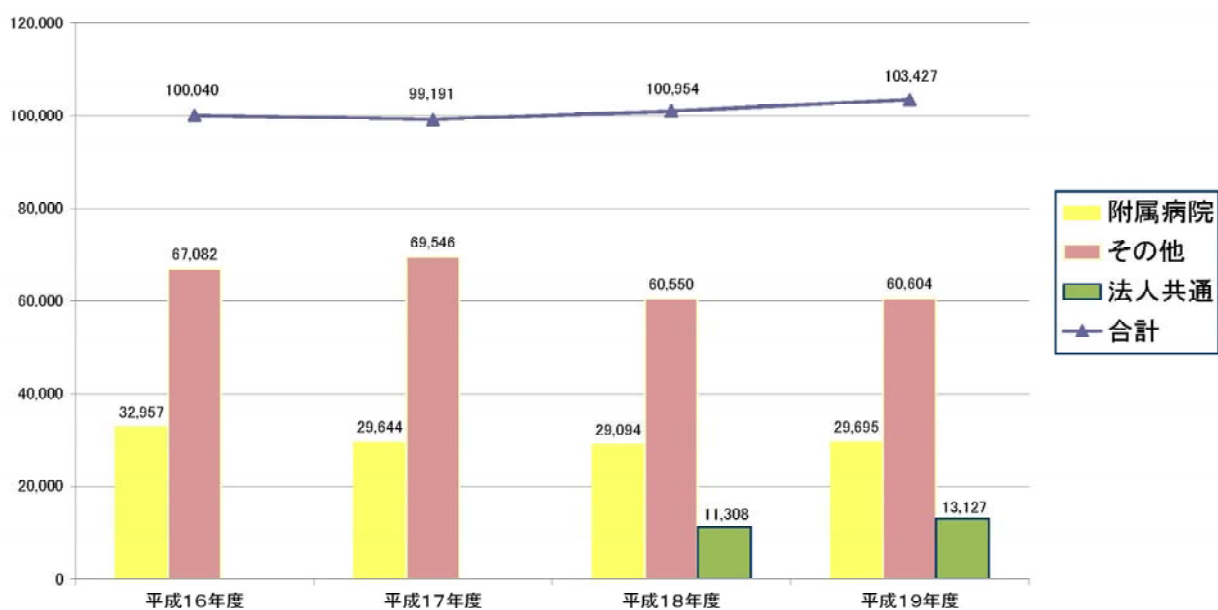
(注1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 現金及び預金が利益剰余金等の増より1,818百万円増加したためです。

(注3) 表示方法の変更

平成18事業年度において、財務情報として捉える附属病院の業務範囲をより明確にするために、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針が改訂され、これに伴い、セグメント情報における帰属資産のセグメント区分を変更しました。

この変更により、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、平成18事業年度の附属病院セグメント及びその他セグメントの帰属資産がそれぞれ8百万円及び11,308百万円減少し、法人共通の帰属資産が11,308百万円増加しております。



③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,945百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、1,363百万円を目的積立金として申請しています。

平成19年度においては、目的積立金の目的に充てるため、526百万円を使用しました。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 総合実験研究棟（取得原価885百万円）
- ・ 総合教育研究棟（B館）（取得原価406百万円）
- ・ 中央診療棟手術室（取得原価278百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 附属病院西病棟（当事業年度増加額1,984百万円、総投資見込額5,355百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 病院外来棟冷暖房設備（建物附属設備）の除却  
（取得価格106百万円、減価償却累計額106百万円）
- ・ 医学系総合実験研究棟（建物）の除却  
（取得価格42百万円、減価償却累計額11百万円、減損損失31百万円）
- ・ 医学系総合実験研究棟（建物附属設備）の除却  
（取得価格32百万円、減価償却累計額32百万円）
- ・ 総合教育研究棟（B館）（建物）の除却  
（取得価格22百万円、減価償却累計額6百万円、減損損失16百万円）
- ・ 総合教育研究棟（B館）（建物附属設備）の除却  
（取得価格10百万円、減価償却累計額10百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

### (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位:百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	37,932	42,392	37,037	43,428	36,669	39,144	38,226	41,426	
運営費交付金	15,671	15,671	15,640	15,640	15,509	15,509	14,841	14,999	
施設整備費補助金	927	65	862	1,723	980	1,022	1,413	1,552	
補助金等収入	—	—	—	73	—	243	—	182	(注2)
施設整備費貸付金償還時補助金	69	69	1,533	4,598	—	—	—	—	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	—	—	45	45	45	45	45	45	
自己収入	16,817	16,789	17,198	18,552	17,499	18,802	17,803	19,795	
授業料、入学金及び検定料収入	4,439	3,837	4,576	4,491	4,627	4,460	4,468	4,458	
附属病院収入	12,283	12,626	12,528	13,873	12,774	14,039	13,020	14,880	(注3)
雑収入	95	326	94	188	98	303	315	457	(注4)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,928	7,331	1,759	2,782	1,800	2,440	2,027	2,402	(注5)
長期借入金収入	2,520	2,467	—	—	836	836	2,097	2,030	
承継剰余金	—	—	—	6	—	65	—	—	
目的積立金	—	—	—	9	—	182	—	421	(注6)
学生納付金収入	—	—	—	—	—	—	—	—	
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他収入	—	—	—	—	—	—	—	—	
支出	37,932	35,894	37,037	40,735	36,669	37,605	38,226	40,126	
業務費	30,050	28,509	28,240	27,872	28,763	28,410	28,214	29,298	
教育研究経費	16,041	15,172	16,941	15,754	16,712	15,690	16,125	15,203	
診療経費	11,733	11,392	11,299	12,118	12,051	12,720	12,089	14,095	(注7)
一般管理費	2,276	1,945	1,912	1,593	1,336	1,476	1,377	1,406	
施設整備費	3,447	2,532	907	910	1,861	1,903	3,556	3,601	
補助金等	—	—	—	73	—	243	—	182	(注8)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,928	2,365	1,759	3,021	1,800	2,654	2,027	2,598	(注9)
長期借入金償還金	2,507	2,488	4,219	7,266	2,909	2,919	3,052	3,041	
教育研究経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	—	—	—	—	—	—	—	—	
収入－支出	0	6,498	0	2,693	0	1,539	0	1,300	—

(注1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 予算段階では予定していなかった国からの補助金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が182百万円多額となっています。

(注3) 附属病院収入については、平均在院日数の短縮、手術件数の増及び患者数の増等により予算金額に比して決算金額が1,860百万円多額となっています。

(注4) 雑収入については、主として学校財産貸付料収入及び研究関連収入等により、予算金額に比して決算金額が142百万円多額となっています。

(注5) 予算段階では予定していなかった国、特殊法人及び民間からの受託研究の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が375百万円多額となっています。

(注6) 目的積立金の費用が発生したことにより、予算金額に比して決算金額が421百万円多額となっています。

(注7) 手術件数の増、患者数の増、目的積立金の費用の増等により予算金額に比して決算金額が2,006百万円多額となっています。

(注8) (注2) に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が182百万円多額となっています。

(注9) (注5) に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が571百万円多額となっています。



## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 38,525 百万円で、その内訳は、附属病院収益 15,006 百万円 (38.9 % (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 14,823 百万円 (38.5 %)、その他 8,696 百万円 (22.6 %) となっています。

また、病院再開発事業の財源として、(独) 国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行いました (平成 19 年度新規借入れ額 2,030 百万円、期末残高 4,785 百万円 (既往借入れ分を含む))。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部・歯学部の附属病院のみで構成されているセグメントですが、「生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成する」を基本理念に、これを実現するため活発に活動しています。

平成 19 年度においては、次のような取組を行いました。

年度計画において定めた「財務内容の改善」の「附属病院における増収策」として、経営分析やそれに基づく戦略の策定、実施状況及び収支の改善状況 (収入増やコスト削減の取組状況) を把握し、病院長を議長とする経営企画会議で審議し次のような取組を行いました。

- ① 手術室を 2 室増室するとともに、施設基準の見直しを実施し、7 : 1 入院基本料への変更、緩和ケア加算、ニコチン依存症管理料算定等を開始しました。また、分娩介助料等の改訂、アンチエイジング検診基本コース、美容センターカウンセリング料の設定等私費料金の見直し等を実施した結果、前年度と比較して 841 百万円の増収がありました。
- ② 病院運営の効率化を図るために、医療材料については随意契約から単価契約への契約変更を実施し、削除を図った結果、平成 19 年度変更による削減額は、合計 24 百万円となりました。さらに、預託依頼交渉を行い、251 品目の契約増を図りました。契約増による在庫の削減額は、43 百万円です。
- ③ 外部委託見直しに関する検討を実施した結果、医事業務の仕様を見直し、平成 20 年度の契約に反映させ、前年度と比較して 5 百万円を節減しました。

年度計画において定めた「教育研究の質の向上」の「附属病院の機能向上」として、次のような取組を行いました。

#### ・教育・研究面

- ① 7 月に厚生労働省の「新たな治験活性 5 カ年計画」の下、ネットワークの構築など積極的な取組を評価され、四国の大学病院で唯一、治験・臨床研究の推進を図る「治験拠点医療機関」に認定されました。
- ② 10 月に徳島県からの委託を受け、全国ワースト 1 の糖尿病死亡率を低減させることを目的に「糖尿病対策センター」を設置しました。今後、コフォート

研究等を実施する予定です。

- ③ 11月に「日本がん治療認定医機構認定研修施設」に認定されました。
- ④ 平成16年度における高度先進医療の承認件数12件は、国立大学病院で第1位であり、平成17年度は10件、平成18年度は12件、平成19年度は12件と上位の承認件数を継続しています。

・診療面

- ① 市民の漢方薬等の相談に応じる「おくすり相談室」、専任の褥瘡管理者を配置した「褥瘡対策室」、メタボリックシンドローム健診を行う「アンチエイジング医療センター」等の特殊診療部門等を設置するとともに、「材料部」を改編し、「物流センター」及び「ME管理センター」を設置しました。また、「食と健康増進センター」等の既存の特殊診療部門等も充実させました。
- ② 徳島県からの依頼を受け、6月に徳島県高次機能障害支援拠点機関に認定されました。
- ③ 7月に災害・事故等における医療救護活動の地域の中核的病院に認定されました。
- ④ 地域医療連携の充実では、地域連携システムの導入に伴い、診療科別、紹介元医療機関別の統計・分析が可能となり、県内において紹介患者の少ない地域等に対する重点的な訪問が可能となりました。また、FAX予約による紹介患者数が、前年度より15%以上増加したほか、退院調整数が増加した結果、平均在院日数が年度当初から短縮しています。

・運用面

- ① 平成19年5月に「病院機能評価 Ver.5」の認定を受けたことに伴い、大学病院では、初めて3つの第三者評価「ISO9001」、「プライバシーマーク」及び「病院機能評価」を取得しました。
- ② 臨床検査技術部門が認定臨床検査室の国際規格である「ISO15189」の認定を受けました。この認定により、検査の質と信頼性の向上、業務の標準化によるリスクの低減と効率化、対外的信頼性の向上を得ることが可能となりました。

年度計画において定めた「その他」の「施設・設備に関する計画」として、次のような取組を行いました。

- ① 病棟Ⅱ期（軸Ⅰ）  
施設整備費補助金（123百万円）と長期借入金（1,083百万円）で平成19年度工事を実施しました。
- ② 病棟Ⅱ期（軸Ⅱ～仕上）  
施設整備費補助金（94百万円）と長期借入金（841百万円）は平成19年度工事分で本体工事と立体駐車場工事の前払金の支払いを実施しました。
- ③ 病院基幹・環境整備  
施設整備費補助金（18百万円）と長期借入金（106百万円）で外来棟他の耐震補強工事を実施しました。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 15,006 百万円（73.6 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 4,841 百万円（23.8 %）、その他 534 百万円（2.6 %）となっています。また、事業に要した経費は、診療経費 10,465 百万円（53.9 %）、人件費 7,729 百万円（39.8 %）、その他 1,207 百万円（6.3 %）となっています。

#### イ. その他セグメント

その他セグメントは、医学部・歯学部附属病院以外の学部、研究科、センター等により構成されており、一般教養の涵養、専門教育の授与、高度専門職業人の育成、研究者の養成などを行う教育機関として、国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う研究機関を目的としています。また、国立大学医学部唯一の栄養学科、国立大学唯一の疾患酵素学研究センター、東大医科研に次いで 2 番目に設置されたゲノム機能研究センターを有し、特にライフサイエンスの分野で卓越した研究業績を上げています。全学共通教育センターは教養教育の充実を絶えず図り、全国的に注目されています。

平成 19 年度においては、次のような取組を行いました。

年度計画において定めた「業務運営の改善及び効率化」を実現するため、①教職員の効果的配置、②人件費の削減、③パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進、④学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進を行いました。

具体的には

##### ① 教職員の効果的配置

###### a 学長裁量ポストの確保

平成 16 年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部署に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置しています。平成 19 年度は、前年度より 5 ポスト増設して 25 ポストを確保し、中核的研究拠点の支援等有効に活用しています。

###### b 任期付教員の任用

平成 19 年度以降新たに採用する助教全員に任期制を適用することとしました。平成 19 年度に任期付教員として雇用しているものは 104 人で、前年度の 60 人から 44 人増加しており、全教員に対する割合は 6.3 %から 11.8 %に増加しています。

##### ② 人件費の削減

平成 18 年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、平成 19 年度に計画した人員削減を年度当初に実行しました。

その結果、平成 19 年度決算報告から、今年度支出した人件費総額は、総人件費改革の基準となる平成 17 年度人件費予算相当額に比して 7.0 %減額となっています。

また、平成 20 年度以降の教員の削減に当たり、教育研究の質の確保に配慮するため、当初の削減計画の一部を見直し、「人件費削減計画（教育研究の直

接部門)に係る取扱い等について」を策定しました。

③ パイロット事業支援(学長裁量経費:教育、研究、社会貢献)の推進

大型競争的研究資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長による事業計画書及び成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援として新規 13 件、継続 13 件、計 26 件を選定し、平成 16 ~ 18 年度と同様に重点的に支援経費(95 百万円)を配分しました。

④ 学長裁量経費(間接経費)による効果的な研究推進

本学の年度計画等を達成するため、重点配分するための学長裁量経費を当初予算で対前年度比 9.4%(40 百万円)増額しました。

本学の年度計画等を達成するための事業計画に対し、役員が事業計画書により教育研究等の内容について評価し、医療人 GP による「医療の現場と直結した薬剤師養成教育の実践」への支援、「大学教育の国際化推進プログラム」に採択された複数学位を与える国際連携大学院教育の創設支援、大学教育改革プログラム育成支援など 140 件余りの事業に学長裁量経費を 407 百万円を重点的に配分しました。

競争的資金に係る間接経費の 70%(255 百万円)を学長裁量経費として確保、配分し、研究基盤等の充実を図りました。

また、特許権出願の獲得等を強化するため、間接経費(67 百万円)を充当し、知的財産本部関係の経費に充てました。その結果、特許出願件数が 129 件となりました。

年度計画において定めた「財務内容の改善」については、①経費の節減、②規制緩和による資産使用収益の増加を実施しました。

具体的には、

① 経費の節減

a 管理経費削減目標値の設定

一般管理経費の主要節減項目(光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費)について前年度に対する削減目標値(対前年度比平成 17 年度 1.1%、平成 18 年度 1.3%、平成 19 年度 1.4%削減)を設定し、経費節減に努力した結果、平成 17 年度 77 百万円(対前年度比 3.9%)、平成 18 年度 72 百万円(対前年度比 3.9%)、平成 19 年度 26 百万円(対前年度比 1.4%)の節減を図ることができました。

b 経費の節減を図るため契約方法等の見直し

電子複写機賃貸借及び保守契約において、更新対象機種 39 台の仕様等を見直し、一般競争を行った結果、前年度に比べて 8 百万円の経費削減を図ることができました。

② 規制緩和による資産使用収益の増加

自己収入の増収を図るため、平成 19 年度から長期貸付の貸付料の算定に当たり、建物貸付料を不動産鑑定士による鑑定評価額をもって行いました。なお、平成 20 年度からは、土地貸付料についても、不動産鑑定士による鑑定評価額

をもって算定を行うとともに、貸付料が前年度に比べて増額となった場合の調整率を、1.05倍から1.2倍への改正を行うこととしました。これにより平成19年度貸付料に比較して約7%（金額で約1百万円）増収となる見込みです。

また、広報活動としては、大塚講堂及び長井記念ホールの施設利用案内を徳島大学ホームページに引き続き掲載し、学外者に対し利用促進を図るため周知を行いました。

以上のほか、独立行政法人、カルチャーセンター及び社会福祉法人に対し新たに貸付等を行った結果、平成19年度の土地・建物貸付料収入額は、34百万円で前年度の収入額に比べて1百万円増収となっています。

年度計画において定めた「教育・研究の質の向上」を図るため、研究活動の推進し、「徳島大学パラダイムシフト創出ネットワークTPAS-net」の特許・実用化を行いました。

研究成果のデータベース検索エンジンの特許化に伴う実用開発を行うため、平成16年度に知的財産本部教職員による職務発明を本学の大学帰属として、(独)科学技術振興機構から出願支援を受けて特許出願を行いました。

また、平成17年度に日本国内での特許取得（特許第3781375号、連携型知財管理システムによる知財創出支援方法）を受け、平成19年3月28日に東京・秋葉原ダイビルにて開催された「大学発パラダイムシフト創出ネットワークTPAS-net」として公開し、運用を開始するとともに引き続き普及活動に努めています。その結果、平成20年3月現在、全国の13大学、数千社の企業が参加しています。

これらの成果は、平成19年6月に文部科学省研究環境・産業連携課が刊行した「イノベーション創出へ向けた技術移転事例集」や四国経済産業局の月刊広報誌「四国経済ナビ平成20年1月号」などで紹介されました。

年度計画において定めた「自己点検・評価及び情報提供」については、「大学概要、広報誌、ホームページ等により、社会のニーズに適応した情報発信を行う」ことの実現のため、平成19年11月30日にホームページの更新作業を完了し公開しました。これは日経BPマーケティングが実施した大学サイトの評価を参考に、アクセシビリティ、ユーザビリティ等を向上させるべくトップページのリニューアルを行ったものです。その結果、「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2007/2008」において、最も使いやすい大学サイトとして、本学公式サイトが全国国公立大学200校中1位となりました。国立大学が1位になったのは、過去4回の調査を含めて初めてのことです。

年度計画において定めた「老朽化した施設の改善整備」を図るため、次のような取組を行いました。

① 医学系総合実験研究棟Ⅲ期

施設整備費補助金（平成18年度補正）（901百万円）は、平成19年度に繰り越し基礎学棟の耐震補強と改修工事を実施しました。

② 共通教育棟

施設整備費補助金（平成 18 年度補正）（415 百万円）は、平成 19 年度に繰り越し共通教育棟（B 館）の耐震補強と改修工事を実施しました。

### ③ 小規模改修

国立大学財務・経営センター施設費交付金（45 百万円）により、総合科学部 1 号館身障者用エレベータ昇降路取設その他工事ほか 4 件の工事を実施しました。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 9,982 百万円（55.0 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 4,531 百万円（25.0 %）、その他 3,631 百万円（20.0 %）となっています。また、事業に要した経費は人件費 11,334 百万円（65.9 %）、教育経費 1,801 百万円（10.5 %）、その他 4,051 百万円（23.6 %）となっています。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、管理業務の節減を図るとともに、効率的な施設運営を行い、より多くの外部資金及び自己収入を獲得するため、継続して、科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金、共同研究等に関して情報の収集・提供及び各部局等に対する指導を行う予定です。

また、更なる競争的資金の獲得を目指して、徳島県内の 4 大学と高専（徳島大学、鳴門教育大学、徳島文理大学、四国大学、阿南工業高等専門学校）が連携する「徳島広域産学官戦略センター」設置の検討を平成 19 年度に行い、平成 20 年度から運用する予定です。これにより、より広い研究分野の研究者が横断的に研究することが可能となるとともに、幅広く競争的資金の獲得を目指すことができるようになりました。

さらに、教育、研究、社会連携、情報化の 4 つの分野に設置した教育実践推進機構、研究連携推進機構、社会連携推進機構、情報化推進機構の成果を検証することにより、また、特に外部資金及び競争的資金の積極的な獲得を目指して設置した知的財産本部、サテライトオフィスの活用を検証することにより拡充強化を図ります。

附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改定に対応するため、収入面について、入院基本料の 7 対 1 入院基本料の算定及び手術室を 2 室増室する等の増収対策を実施しました。また、支出面については、医療材料について、預託契約の増加及び随意契約から単価契約への契約変更、外部委託業務の見直しを行う等の経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができました。

今後は、特に、安定した収入基盤を確保するため、年度計画における施設基準の継続的な見直し等に基づく、必要な附属病院収入の確保に努めて参ります。

また、施設・設備の整備については、病棟Ⅱ期として西病棟を建設中であり、平成 21 年 10 月竣工予定です。なお、西病棟開院に伴い必要となる医療機器等については、学内予算で計画的整備を行う予定です。

一方、国立大学法人化前に取得した医療機器等の大半についても、更新をする必要がありますが、学内予算だけで賄うことは困難が予想され、財投借入も視野に入れ、大学病院としての診療に支障を来さないよう環境整備を図っていきます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当 期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資 本 剰余金	小計	
16年度	0	15,670	14,249	743	0	14,993	677
17年度	677	15,639	14,414	453	0	14,867	1,449
18年度	1,449	15,509	15,019	185	0	15,204	1,754
19年度	1,754	14,840	14,823	95	0	14,918	1,675

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## ①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,177	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：13,177 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育研究診療機器590、建物68、建物附属設備61、構築物24 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額743百万円を除き全額収益化。
	資産見返運営費交付金	743	
	資本剰余金	0	
	計	13,920	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,072	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、災害復旧費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,072 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,072百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	1,072	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		14,993	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



② 17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	158	①成果進行基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化対応事業、教育評価・教育改革推進事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：158 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：教育機器6 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化対応事業については、医科研修医の臨床研修必修化の手当相当額を当該業務に係る運営費交付金債務のうち予定した延月人数に満たず翌事業年度に繰り越した6百万円を除き88百万円を収益化。 教育評価・教育改革推進事業については、教育評価・教育改革の推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産取得額の6百万円を除き52百万円を全額収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等で十分な成果が上げられたため、17百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	0	
	計	164	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,785	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：12,785 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：教育研究診療機器163、建物61、建物附属設備60、構築物16 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額300百万円を除き全額収益化。
	資産見返運営費交付金	300	
	資本剰余金	0	
	計	13,085	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,470	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：1,470 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：研究機器146 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,470百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	146	
	資本剰余金	0	
	計	1,616	
国立大学法 人会計基準 第77第3項 による振替 額		0	該当なし
合計		14,867	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

③ 18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	99	①成果進行基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化対応事業、教育評価・教育改革推進事業、社会人臨床栄養教育支援事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：99 ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：教育機器4 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化対応事業については、医科研修医の臨床研修必修化の手当相当額を当該業務に係る運営費交付金債務のうち予定した延月人数に満たず翌事業年度に繰り越した2百万円を除き35百万円を収益化。 教育評価・教育改革推進事業については、教育評価・教育改革の推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産の取得額2百万円を除き29百万円を全額収益化。 社会人臨床栄養教育支援事業について、臨床栄養学に特化した高度専門職業人養成に十分な成果が上げられたため、固定資産の取得額2百万円を除き18百万円を全額収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、16百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	0	
	計	104	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,124	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：13,124 ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：建物3、建物附属設備3 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額6百万円を除き全額収益化。
	資産見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	0	
	計	13,131	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,796	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1,796 ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：教育機器164、建物附属設備9 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,796百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	173	
	資本剰余金	0	
	計	1,969	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		15,204	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## ④ 19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	174	<p>①業務達成基準を採用した事業等：医師不足分野等教育指導推進事業、教育評価・教育改革推進事業、卒後臨床研修必修化対応事業、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：174</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育機器9</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>医師不足分野等教育指導推進事業については、小児科・産科婦人科・麻酔科・精神科神経科の医師不足分野等、社会的要請の強い分野に対応した教育指導の充実を図り業務が達成されたため、事業計画算定額と実採用者の執行額との差額（翌事業年度繰越分2百万円）を除き68百万円を全額収益化。</p> <p>教育評価・教育改革推進事業については、教育評価・教育改革の推進を図り業務が達成されたため、固定資産の取得額9百万円を除き29百万円を全額収益化。</p> <p>卒後臨床研修必修化対応事業については、医科研修医の臨床研修必修化の手当相当額を当該業務に係る運営費交付金債務のうち予定した延月人数に満たず翌事業年度に繰り越した30百万円を除き26百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等が達成されたため、45百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	9	
	資本剰余金	0	
	計	183	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,802	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：12,807</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育研究機器5</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額5百万円を除き全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	5	
	資本剰余金	0	
	計	12,808	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,846	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1,846</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育研究機器73、構築物6</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,846百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	80	
	資本剰余金	0	
	計	1,927	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし	
合計	14,918		

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	72 卒後臨床研修必修化対応経費 ・ 卒後臨床研修必修化対応経費について、予定した延月人数に満たなかったため、当該未達分を債務として繰越したものの。 17年度未達分 6、18年度未達分 2、19年度未達分 30 ・ 卒後臨床研修必修化対応経費については、翌事業年度に卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資するとして当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。  再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ・ 再チャレンジ支援経費について、予定した授業料減免人数に満たなかったため、当該未達分を債務として繰越したものの。 19年度未達分 29 ・ 再チャレンジ支援経費については、翌事業年度に就学機会確保のための経費に充てるとして当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。  医師不足分野等教育指導推進経費 ・ 医師不足分野等教育指導推進経費について、事業計画算定額より実採用者の執行額が低額であったため翌事業年度に繰越したものの。 19年度未達分 2 ・ 医師不足分野等教育指導推進経費については、翌事業年度に医師不足分野等の教育指導体制強化に資するとして当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。  国費留学生経費 ・ 国費留学生経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 18年度未達分 1 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,603 退職手当 ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,675

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。